
平成19年第5回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

平成19年9月27日(木)

1. 議事日程第5号

平成19年9月27日(木) 午前10時開議

- 第1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑
 - 第2 討論
 - 第3 採決
 - 第4 議員派遣について
 - 第5 委員会の継続審査の付託について
 - 第6 議員発議
意見書(案)の提出について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑
 - 日程第2 討論
 - 日程第3 採決
 - 日程第4 議員派遣について
 - 日程第5 委員会の継続審査の付託について
 - 日程第6 議員発議
意見書(案)の提出について
-

出席議員(16名)

1 番	尾 方 嗣 男	2 番	工 藤 重 信
3 番	河 野 博 文	4 番	菅 原 一
5 番	佐 藤 左 俊	6 番	柳井田 英 徳
7 番	松 本 義 臣	8 番	清 藤 一 憲
10 番	宿 利 俊 行	11 番	秦 時 雄

12番 高田修治

14番 日隈久美男

16番 片山博雅

13番 藤本勝美

15番 後藤 勲

欠席議員（1名）

9番 江藤徳美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 芝原哲夫

議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 小林公明

教 育 長 西野重正

企画財政課長 秋吉徹成

福祉保健課長 松山照夫

建設課長兼
公園整備室長 合原正則

商工観光課長 河島広太郎

会計管理者兼
会 計 課 長 大蔵喜久男

学校教育課長 宿利博実

社会教育課参事 森 高三

行 政 係 長 村木賢二

副 町 長 日隈紀生

総務課長
兼自治振興室長 坪井万里

税 務 課 長 大塚章雄

住 民 課 長 中尾 拓

農林課長兼
農業委員会
事 務 局 長 麻生長三郎

水 道 課 長 佐藤健一

人権同和啓発
センター所長 吉野多紀江

社会教育課長
兼中央公民館長 小川敬文

わらべの館館長 酒井恵一郎

午前10時00分開議

○議 長（片山博雅君） おはようございます。

開会に先立ちまして、本日の会議に欠席の届が提出されておりますので報告いたします。

9番江藤徳美君、所用のため欠席の届が提出されております。

ただ今の出席議員は15名であります。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑

○議長（片山博雅君） 日程第１、委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に総務常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員会委員長清藤一憲君。

○総務常任委員長（清藤一憲君） おはようございます。

総務常任委員会報告をいたします。

平成19年第5回玖珠町議会定例会において、総務常任委員会に審査の付託を受けました議案3件について、9月13日に審査をいたしました。その結果を報告いたします。

1 議案第57号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

本案は、郵政民営化法等（郵政民営化法、日本郵政株式会社法、郵便事業株式会社法など）が平成19年10月1日に施行されるのに伴い、郵便貯金法、簡易生命保険法、日本郵政公社法等が廃止され、さらに証券取引法などが一部改正されることに伴い、用語などの整備が必要となります。現行の玖珠町条例例規において次の条例中

①政治倫理の確立のため玖珠町長の資産等の公開に関する条例に関する条例

②玖珠町情報公開条例

に該当用語が存在するので所要の改正を行うものであり、議会の議決を求めるものであります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第59号 森まちなみ公園の指定管理者の指定について

本案は、森まちなみ公園の管理を行わせる指定管理者を指定したいので（指定期間、平成19年10月1日から平成23年3月31日まで）地方自治法第244条の2第6項の規程に基づき、議会の議決を求めるものであります。

審査の結果、本案は、妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第61号 平成19年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）について

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,828万4,000円を追加し、予算の総額を77億8,556万円にするものであります。補正の主な項目として、

歳出の項目では

①総務費ふれあい広場整備事業は補正予算額3,033万6,000円であり、整備面積の確定による事業の見直しによるものであります。

②教育費の小学校管理費の委託料は、北山田小学校校舎改修事業にかかる基本設計委託、地質調査委託費等として補正額734万9,000円であります。同じく中学校管理費は、森中学校及び八幡中学校の屋内運動場屋根改修事業で、補正額は3,351万5,000円の営繕工事等であります。

③災害復旧費の耕地災害復旧費は、台風５号による農地・農業施設の災害復旧事業９９件であります。補正額は２億８０１万３,０００円であります。

④災害復旧費の道路橋梁災害復旧費も同じく、台風５号による道路・橋梁の災害復旧事業２５件であり、補正額１億２,８９０万７,０００円であります。

審査の結果、本案は、妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託を受けました議案３件について、審査の結果の報告を終わります。

以上です。

○議長（片山博雅君） 総務常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

総務常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

産業建設常任委員会副委員長河野博文君。

○産業建設常任副委員長（河野博文君） おはようございます。本日は委員長欠席のため、代わって報告いたします。

産業建設常任委員会報告

平成１９年第５回玖珠町議会定例会において、産業建設常任委員会に審査の付託を受けました議案３件、陳情２件について、９月１３日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

１ 議案第６３号 平成１９年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第１号）について

本案は、水道使用料値上げ（１６％）による１９０万２,０００円増額分を、繰入金減額等による補正であります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

２ 議案第６５号 平成１９年度玖珠町水道事業会計補正予算（第１号）について

本案の補正の主な要因は、水源地及び浄水場の営繕費、資産減耗費等であります。今回、補填額２,６６５万３,０００円であるが、水道料値上げ後も補填は続くのか等の意見が出されました。

審査の結果、本案は賛成多数で可決すべきものと決しました。

３ 議案第７４号 土地の取得について

本案は、玖珠町総合運動公園の用地として土地を取得するため、地方自治法第９６条第１項第８号及び玖珠町有財産条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

土地の所在地は玖珠町大字山田仲の坪９０番地ほか３４筆、取得面積は３万５,０３６.１１平方メートル、取得価格は４億１５５万７,２６８円であります。

意見として

①総合運動公園の土地取得については、重要かつ町民も関心のある議案であり、追加議案として

提出することには問題があるのではないか。

②場所により土地の評価はかなり違うと思うが、どういう方法で価格を設定しているのか。また、基準地があれば、その金額（単価）は公表できないのか。

③ここ2、3年以内で土地の売買はなかったか。

等の意見が出されました。

執行部より、次のように説明がありました。

①今回は土地提供者に配慮し、議案提出が遅れたが、次回からは議案提出に間に合う契約だけを提案することにしたい。

②国道210号線沿いゾーン、中央ゾーン、玖珠川沿い（井路より）ゾーンを決め、その中で4ポイントを標準地として設定し、約100区画をプラス、マイナスで評価し、単価を決定している。標準地の単価については、今後も用地取得協議を行うため公表できない。

③総合運動公園の場所が議決された平成15年3月議会以後においては、所有権の移転はありませんでした。

審査の結果、本案は賛成多数で可決すべきものと決しました。

4 陳情第8号 町道天道線延長認定について

本陳情は、玖珠町北山田天道 代表 帆足清己氏外21名から提出されたものであります。

審査にあたり現地調査を行い、現地において執行部より説明を受けました。本道は産業道路として重要である。一部幅員が4メートルに満たない箇所がある。また、始点・終点及び道路の改良状況についての意見が出ました。

審査の結果、本陳情は賛成多数で採択すべきものと決しました。

5 陳情第9号 町道編入について

本陳情は、玖珠町塚脇408-11けやき台 代表 小田正直氏外21名から提出されたものであります。

審査にあたり現地調査を行い、現地において執行部より説明を受けました。本道は生活道路として重要であり、審査の結果、本陳情の願意は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託を受けました議案3件、陳情2件について審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番秦議員。

○11番（秦 時雄君） 11番秦です。

議案第74号の土地取得についてであります。

その中で、委員の意見、その執行部からの説明で、総合運動公園の場所が議決された平成15年3月以後においては、所有権の移転はなかったということでありますけども、その議決される前の2年ぐらい前はどうかという話し合いはなかったですか。

○議長（片山博雅君） 河野博文君。

○産業建設常任副委員長（河野博文君） その件についてはございません。議会で決定した以降のことについて審議いたしました。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番 秦です。

ではなかったということですね、そういう話は。

○産業建設常任副委員長（河野博文君） はい、ありません。

○11番（秦 時雄君） わかりました。

○議長（片山博雅君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、文教民生常任委員会の報告を求めます。

文教民生常任委員会委員長 秦 時雄君。

○文教民生常任委員長（秦 時雄君） 文教民生常任委員会報告

平成19年第5回玖珠町議会定例会において、文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案4件、陳情2件について、9月13日に審査した結果を報告します。

1 議案第58号 玖珠町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

本案は、大分県乳幼児医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

審査の中で委員より、大分県下の市町村において乳幼児医療の無料化が拡大しているが、本町も早急に実施すべきではないかなどの意見が出されました。これに対して担当課長より、今年度は無理だが平成20年度に前向きに考えているとの答弁がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第60号 平成19年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

ごみ収集車購入契約の締結について

本案は、平成19年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業にて、ごみ収集車の購入契約を締結したいというものであります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第62号 平成19年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

本案は、平成19年度の出産予定者数が妊婦健診の申し込み状況により増加が見込まれ、出産育児

一時金の追加等を行うもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ703万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,571万2,000円とするものであります。

審査の中で、大分県は今年度に滞納整理職員の研修を行っているが玖珠町は参加していない。大分県に出向いて滞納の徴収を上げる努力をしてもらいたいなどの意見が出ました。

審査の結果、本案は妥当なものであり全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第64号 平成19年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、平成18年度介護保険事業の確定に伴い調整を行ったものであります。

審査の中で委員より

①介護保険の給付費は今後増加していくのか。

②他の自治体において、介護保険事業所による水増し請求の問題が起きているが、本町はどうか。

などの意見が出され担当課長より①については平成18年度決算で初めて給付費がマイナス0.61%（金額で850万円減）になった。これは介護保険制度の改定によるもので、今後も増加の傾向にある。

②について本町は、チェック体制が出来ているので心配はないとの答弁でありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 陳情第10号 国民健康保険に対する国庫負担を以前の水準に戻していただきたい旨の陳情書

本陳情は、大分県保険医協会会長 小手川正司氏より提出されたものであります。

本陳情の趣旨は、国民健康保険料の滞納者が増加しており大分県社会保障推進協議会の調査によると、大分県全体の国保対象者の滞納率は14.3%にもものぼっている。これら滞納者の受診率はそうでない世帯に比べ極端に少なく、日本国民として医療を受ける権利が侵害される可能性もある。滞納率の増加は各自治体において財政的に大きな負担となっている。国保加入者が安心していつでも誰でも必要な医療が受けられますよう、国庫負担率を1984年水準の国保総医療費の45%に戻していただくよう国への意見書提出をお願いしたいというものであります。

審査の中で委員より

①国保の被保険者は年金生活者、退職者や仕事を持たない人等、比較的所得の少ない人が加入している。所得に比べ、国税が相対的に高いことが未納の増加になっている。このようなことから、国保加入者の負担を軽減すべきだ。

②国庫負担率や国保総医療費の45%などの数値について

などの意見が出されました。

入念な審査の結果、原案どおり賛成多数で採択すべきものと決しました。従って、本陳情の願意を国の関係機関に当議会の意思として意見書の提出を用意しています。尚、意見書（案）の内容についての議論が行われ、慎重なる審査の結果、大分県保険医協会から出された意見書（案）の原文としました。

6 陳情第11号 地域医療を守るため医師養成数の増加を求める陳情書

本陳情は、大分県保険医協会会長 小手川正司氏より提出されたものであります。

本陳情の要旨は次のとおりです。

大分県医師会の調査によると、県下の病院の医師不足数は119名に達する。県下の地域医療に深刻な影響を及ぼしている。このような地域医療の崩壊といえる現象は全国各地に広がっている。新研修医制度が引き金になったとはいえ、根本的な原因は医師の絶対数の不足にあると考える。医療の高度化、複雑化、高齢患者の増加など医師需要が伸びているにもかかわらず医師の養成数が追いつかず、ヨーロッパ先進国との医師数の差は拡大している。地域医療を守るために医師の養成数の増加が急務である。早急に医学部定員を増やし、医師養成数の増加を要望する国への意見書提出をお願いしたいというものです。

審査の結果、原案のとおり全会一致で採択すべきものと決しました。

従って、本陳情の願意を国の関係機関に当議会の意思として意見書（案）の提出を用意しています。

以上、文教民生常任委員会に付託を受けました議案4件、陳情2件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（片山博雅君） 文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 3番河野です。

議案第58号の玖珠町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正についてでございますが、この中にございます「今年度は無理だが平成20年度に前向きに考えているとの答弁がありました。」とあります。これは今年度（19年度）に考えて、20年度から何らかのことを考えていくというような方針、お話し合いですか。

○議長（片山博雅君） 委員長。

○文教民生常任委員長（秦 時雄君） このことは、今さっき言われたように、本年度はですね、無理であるけれども、ここの報告書に書いているとおり、20年度に前向きに考えている。やりますということではありません、前向きに考えているということでもあります。そういうことです。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） ということは、まだ20年度にはどうこうなるとかいうことじゃなくて、20年度に前向きに考えられるということですか。ということは21年度以降のことですか。

○議長（片山博雅君） 委員長。

○文教民生常任委員長（秦 時雄君） あのですね、ここのところの説明は、執行部の説明は、まあ県下のですね、多分9月議会におきまして、乳幼児医療の完全無料化はですね、大分県下でやってないところが玖珠町を含めて3市町村だけですね。ところであります。そういうことでありますし、委員会も、是非ともですね、是非乳幼児医療の完全無料化をお願いしたいということでいろんな意見が

ざいました。

その中で、今年もそういうふう無料化も考えておりますけれどもね、とにかくさっき言ったように、来年度ですね、来年度は前向きに考えていきたいと思います。これは確実にやるとかやらんとかそういうことじゃありません。まあ課長ですね、担当課長のご説明においては、その熱意は私たちには感じられました。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） これはですね、町民やっぱりかなり期待しております。で、是非とも前向きに考えていくべきじゃないかなというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 14番日隈です。

議案第62号について質問いたします。

意見の中で「大分県の滞納整理職員の研修を行っているが、玖珠町は参加してない。滞納の徴収を上げる努力をしてもらいたい。」という意見が出されておりますが、これに対してのですね、執行部の答弁はどうであったのか、滞納を上げるためにはどうすべき答弁があったのかお聞きします。

○議長（片山博雅君） 委員長。

○文教民生常任委員長（秦 時雄君） それに対するですね、執行部のご返答というのはですね、それはありませんでした。はい、はっきりした返答はありませんでした。

委員会はですね、今、大分県は、先ほど言われたように、滞納が非常に多いということでありまして、これを何とか滞納を防ぐとか、前向きにですね、やっぱり大分県もそういうふう滞納の整理の職員研修を行っているということで、やってもらいたいという委員からのね、意見がありましたけれども、執行部はそれに対して、それにまあ研修に参加してるとかそういうあれはありませんでした。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） こういう整理職員の研修のみでなくですね、滞納をどう上げるかということで、滞納整理をどうするかということで、やっぱり意見をもうちょっと突っ込んでもらって、執行部の意見をお聞きしていただきたかったと私は思います。

以上です。

○議長（片山博雅君） ほかに質疑ございませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員会委員長清藤一憲君。

○決算特別委員長（清藤一憲君） 決算特別委員会報告。

平成19年第5回玖珠町議会定例会において、決算特別委員会に審査の付託を受けました平成18年度一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の決算認定案件7件について、9月19日、執行部出席のもと審査した結果を報告します。

書類審査に先立ち、広域農道玖珠工区（広域玖珠二期地区）、日出生台演習場周辺障害防止事業の片平田排水路工事、特定防衛施設周辺整備事業の本村・堤線バイパス改良工事の現地調査を行いました。

各案件の書類審査では、まず執行部の決算概要の説明を求め、質疑、審査を行いました。

結果、本定例会で付託を受けました平成18年度一般会計を賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決し、各特別会計、水道事業会計の決算認定案件6件を原案のとおり全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、各議案の主な審査の内容は次のとおりです。

1 議案第66号 平成18年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入の総額は79億7,781万1,000円、歳出は75億3,207万8,000円、これを差引いた形式収支は4億4,573万3,000円ですが、次年度への繰越充当財源1億6,491万9,000円を差引いた実質収支は2億8,081万4,000円となっています。

また、基金繰入金は実質収支の2分の1を下らない金額の1億4,050万円を積み立てて、残る約半額を翌年度に繰り越す仕組みになっています。

歳入歳出決算額の概況と推移は、既に本会議で監査委員より報告を受けていますので、重複を避けさせていただきます。

執行部の説明後、各款項目節の細部にわたり質問、執行部に回答を求めました。

主な質疑と意見は次のとおりです。

- (1) 賦課徴収費、旅費の不用額が大きい、滞納整理に出向いているのか。
- (2) 給水施設整備事業費、補助及び交付金が全額不用額になっているが、前もって補正で落とすべきではなかったか。
- (3) 今後施設の維持管理費が増加することが予想される。特に修理費等は手当が早ければそれだけ歳出が少なくて済むと思うが、どのような対処を考えているか。
- (4) 監査委員の審査意見書に町税等徴収について、町税を初め各特別会計とも合せ、収入未済額の解消に努力していただきたいとあるが、
 - ①毎年指摘があるが、各課での取り組みはどのようになっているか。
 - ②町税の徴収には、地区納税組合の働きが大きい、納税組合の現状は。また、自治委員手当と納税組合長手当を比べると差が大きく、検討が必要ではないか。
 - ③給食費の未納者に、支払能力があるのに納入していない者もあるのではと聞く。現状は。
 - ④仮称 滞納対策委員会設置準備会で十分協議し、行政全体で取り組むなど、収入未済額の解消に向け、一層の努力を望む。

2 議案第67号 平成18年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は20億7,968万6,000円、歳出総額は20億3,011万1,000円、国保加入世帯は平均4,040世帯、被保険者数の平均は8,431人で、前年度に比べて157人減少しています。

歳入の主な保険税は、平成18年度の税率改正に伴い6億3,659万2,000円で、前年と比較して9,325万2,000円増加し、1世帯あたりでは1万5,572円で前年と比べ2,815円増加しています。

実質収支については、平成18年度は4,957万5,000円の黒字を計上しています。しかし、歳入の中には平成17年度からの繰越金、基金を取り崩した5,000万円の繰入金及び平成18年度のみ国保連合会からの分配金1,383万2,000円が含まれており、近年は特に構造的な問題も含んでおり、大変厳しい事業運営を強いられています。

特に質疑はありませんでした。

3 議案第68号 平成18年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

北山田簡易水道の歳入総額は3,888万7,287円、歳出は3,854万6,424円となっています。

歳出の主な内容は、水道総務費2,065万8,504円と公債費1,788万7,920円であります。

審査の中で、これから湧水が主体となるが、電気料等使用も少なくて済む。経費の節減を望むとの意見が出されました。

4 議案第69号 平成18年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

この貸付は昭和48年度から53年度まで行われたもので、貸付件数は178件で5億2,317万3,359円（利子を含む）です。平成18年度の未償還件数は123件、3億384万3,667円（利子を含む）です。過年度分及び基金利子の歳入合計は41万5,288円で、基金積立となります。回収の現状を聞き、引き続き回収に努めるよう要望しました。

5 議案第70号 平成18年度玖珠町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は22億9,920万3,000円で、前年度に比べ6,248万1,000円の減となっています。平均受給者数は3,009人で前年度に比べ303人減少していますが、一人当たりの医療費は75万9,592円で前年度に比べ5万267円の増加となっています。

このように受給者は減少していますが、加入者の高齢化に伴い医療費給付は増加しております。

特に質疑はありませんでした。

6 議案第71号 平成18年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本年度歳入総額は14億7,810万8,962円、歳出総額13億9,558万3,115円となり、残額8,252万5,847円が平成19年度繰越となります。平成18年度から「介護予防」を重視し、新たに地域支援事業費が計上されています。

特に質疑はありませんでした。

また、平成18年度より創設された玖珠町地域包括支援センターによる事業の、介護サービス事業勘定歳入歳出決算書について、本年度歳入総額は443万5,000円、歳出総額370万8,799円となり、差引残額72万6,201円が平成19年度繰越となります。

ケアマネジメントの件数は、総数995件のうち支援センターが206件、委託7事業所が789件と

なっています。

特に質疑はありませんでした。

7 議案第72号 平成18年度玖珠町水道事業会計決算の認定について

事業収益は1億4,657万1,937円となり、前年度との比較では80万6,095円の減となっています。給水人口は135人の減、給水戸数は78戸増加で、核家族化が進んでいます。平成18年度収益的収支で損失が発生しており、水道料金の改定はありますが、企業債償還予定額や消費税の動向なども勘案し、さらなる経営努力が必要と思われます。

特に質疑はありませんでした。

以上、決算特別委員会に審査の付託を受けました決算認定案件7件について、審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議長（片山博雅君） 決算特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 15番後藤です。

議案第66号、平成18年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定についてお尋ねいたします。

私たちの町は、国また本町の今日の現状を踏まえて、平成17年より経費実現・夢実現を目指して行財政改革5カ年計画を立てて、これはご承知のように平成18年から行財政改革5カ年計画と改まっておりますけれども、立てて今取り組んでおるところでございますが、平成18年度において歳出削減について目標額を上げて取り組んできたものと思っております。その成果がどうであったかということを知りたいと思って、私自身調べておりますけれども、今回の特別委員会で具体的に、各区分において具体的に数字を上げて報告、説明があったのであれば、知りたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（片山博雅君） 委員長。

○決算特別委員長（清藤一憲君） 項目別の質疑はありませんでした。

以上です。

○議長（片山博雅君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

決算特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で各委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第2 討論

○議 長（片山博雅君） 日程第２、これより討論を行います。

議案第５７号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 議案第５８号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 議案第５９号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 議案第６０号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 議案第６１号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 議案第６２号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 議案第６３号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 議案第６４号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 議案第６５号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 議案第66号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 議案第67号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 議案第68号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 議案第69号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 議案第70号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 議案第71号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 議案第72号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (片山博雅君) 次に、議案第73号は人事案件であります。議案の性格上討論を省略したい
と思いましたが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略することに決しました。

次に、議案第74号に対する反対意見の発言はありませんか。

10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 10番宿利俊行です。

議案第74号は、玖珠町総合運動公園の用地として土地を取得するものですが、考案期間もなく、議案質疑でも明解な答弁もなく唐突な気がします。提出された資料で推測すると、農地、主として田んぼですが、反当1,000万円を超えている。今、国や地方が進めている行財政改革に逆行する恐れがある。また、今日的な玖珠町民の住民感情からすればいかがなものか。

よって、この土地の取得に反対を表明します。

以上です。

○議長（片山博雅君） ほかに反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 以上で討論を終わります。

日程第3 採決

○議長（片山博雅君） 日程第3、これより採決を行います。

議案第57号は、郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（片山博雅君） 起立全員です。

よって、議案第57号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第58号は、玖珠町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。

委員長報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（片山博雅君） 着席してください。起立全員です。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第59号は、指定管理者の指定についてであります。

委員長報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(片山博雅君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第59号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第60号は、契約の締結についてであります。

委員長報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(片山博雅君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第60号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第61号は、平成19年度玖珠町一般会計補正予算についてであります。

委員長報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(片山博雅君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第61号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第62号から議案第64号の3議案は、平成19年度玖珠町特別会計の補正予算であります。

別に反対意見の発言ありませんでしたので、これを一括採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(片山博雅君) 異議なしと認めます。

よって、議案第62号から議案第64号の3議案は、一括して採決することに決しました。

議案第62号から議案第64号の3議案につきまして、委員長報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(片山博雅君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第62号から議案第64号の3議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第65号は、平成19年度玖珠町水道事業会計補正予算についてであります。

委員長報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(片山博雅君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第65号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第66号から議案第72号までの7議案は、平成18年度玖珠町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算認定案件であります。

別に反対意見の発言ありませんでしたので、これを一括採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号から議案第72号までの7議案は、一括して採決することに決しました。

議案第66号から議案第72号までの7議案については、いずれも委員長報告は認定であります。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（片山博雅君） 起立多数です。着席ください。

よって、議案第66号から議案第72号までの7議案については、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りします。

議案第73号は人事案件であり、委員会付託を省略しておりますが、ただちに採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第73号、玖珠町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（片山博雅君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第73号について、同意することに決しました。

議案第74号、土地の取得について、反対の意見がありましたが、委員長報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決する方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（片山博雅君） 起立多数です。着席願います。

よって、議案第74号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めます。

お諮りします。

人権擁護委員候補者に、高倉英士君を適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦について意見を求めることについては、高倉英士君を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めます。

お諮りします。

人権擁護委員候補者に、山本紀子君を適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、人権擁護委員の推薦について意見を求めることについては、山本紀子君を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めます。

人権擁護委員候補者に、池田絹子君を適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第3号、人権擁護委員の推薦について意見を求めることについては、池田絹子君を適任とすることに決定いたしました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました陳情4件について、採決を行います。

陳情第8号、町道天道線延長認定についての陳情であります。

委員長報告は採択であります。陳情第8号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（片山博雅君） 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第8号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、陳情第9号、町道編入についての陳情であります。

委員長報告は採択であります。陳情第9号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（片山博雅君） 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第9号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、陳情第10号、国民健康保険に対する国庫負担を以前の水準に戻していただきたい旨の陳情であります。

委員長報告は採択であります。陳情第10号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（片山博雅君） 起立多数です。着席ください。

よって、陳情第10号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、陳情第11号、地域医療を守るため医師養成数の増加を求める陳情であります。

委員長報告は採択であります。陳情第11号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(片山博雅君) 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第11号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

日程第4 議員派遣について

○議長(片山博雅君) 日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

今定例会より12月定例会まで、別紙議員派遣について、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(片山博雅君) 異議なしと認めます。

よって、本件は議決されました。

日程第5 委員会の継続審査の付託について

○議長(片山博雅君) 日程第5、委員会の閉会中の継続審査の付託についてお諮りします。

本定例会において、基地対策特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(片山博雅君) 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託をすることに決しました。

次に、議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

議会運営委員長より、次の議会運営について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(片山博雅君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の審査を付託することに決しました。

日程第6 議員発議

意見書(案)の提出について

○議長(片山博雅君) 日程第6、議員発議について、意見書(案)が3件提出されております。

これをただちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

発議第11号 河野博文議員外3名からのお手元に配付しております「有害鳥獣対策の抜本強化を求める意見書（案）」について、提出者の説明を求めます。

提出者3番河野博文君。

○3番（河野博文君）

発議第11号

平成19年9月27日

玖珠町議会

議長 片山博雅 殿

提出者	玖珠町議会議員	河野博文
賛成者	々	江藤徳美
々	々	高田修治
々	々	尾方嗣男

有害鳥獣対策の抜本強化を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

有害鳥獣対策の抜本強化を求める意見書（案）

近年、野生鳥獣の生息分布の拡大・増加とともに、農林業者の高齢化等に伴って、農山漁村にあっては野生鳥獣による農林水産業被害が深刻化しており、農林漁家が営農の意欲を失い、農山漁村の過疎化をさらに加速化させている極めて深刻な状況となっています。

ついては、被害の深刻化・広域化に対応して、有害鳥獣対策を抜本的に強化されるよう、次のとおり要請します。

記

1. 生息数等の的確な把握に基づく対策

有害鳥獣の生息数及び農林漁業被害の的確な把握と、これに基づく計画的な個体数管理体制を確立すること

2. 広域的な被害防止対策

現在も各地域においてそれぞれ、防護柵の設置や追い払い活動に取り組んでいるものの、十分な効果が上がっていない現状にあることから、各地域が連携した広域的な被害防止対策に対する支援を行うこと

3. 捕獲に関する規制緩和

有害鳥獣による農林漁業被害に迅速に対応するため、市町村への有害鳥獣捕獲許可権限の移譲促

進、有害鳥獣捕獲目的で市町村や農林漁業者が行うわなの設置に関する規制の緩和等を行うこと。

4. 専門家の育成・確保

現場では、有害鳥獣対策についての専門家が不足していることから、対策技術の開発・普及、専門家の育成等を推進すること。

5. 財政負担の軽減

有害鳥獣対策に要する経費が市町村の負担となっていることから、関連予算の拡充、地方財政措置の充実等を行うこと。

6. 人と野生鳥獣の棲み分け

里山整備や野生鳥獣の生息環境づくりに配慮した山づくりなど、人と野生鳥獣の棲み分け対策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月27日

大分県玖珠町議会議長 片 山 博 雅

内閣総理大臣 福 田 康 夫 殿

農林水産大臣 若 林 正 俊 殿

環 境 大 臣 鴨 下 一 郎 殿

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

参 議 院 議 長 江 田 五 月 殿

以上です。

○議 長（片山博雅君） ただ今提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。
（な し）

○議 長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

13番藤本君。

○13番（藤本勝美君） なかなか意に沿った本当に有害鳥獣で被害が増大しております。そういった中でこの立派な意見書でございますが、後で賛否を問うんですかね。この意見書に、問いませんか。

○議 長（片山博雅君） 発言が聞きにくい、聞き取れない。

○13番（藤本勝美君） これの案に賛否を採りますか。

○議 長（片山博雅君） はい採ります。

○13番（藤本勝美君） であればですね、私は役柄、3のわな猟の設置を規制を緩和してということでございますが、ここは私ちょっと役職からですね、まだ県とですね、中央と相談しなけりゃならないことがありますので、その場ではちょっと退場させていただきます。よろしいでしょうか。

○議 長（片山博雅君） 退場じゃなくて結構です。

13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 意見は本当に趣旨はわかります。が、そういったまだ県の条例とかですね、

県の方も検討しておりますので、前向きにですね。そこらで皆さんのご同意を、ご同意といいますか、私の気持ちを察していただきたいなと思っております。

○議長（片山博雅君） ほかに質疑なしと認めます。

○議長（片山博雅君） これより採決を行います。

本意見書（案）に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（片山博雅君） 挙手多数です。

よって、本意見書（案）は可決することに決しました。

○議長（片山博雅君） 次に、発議第12号、秦 時雄議員外から3名からのお手元に配付しております国民健康保険に対する国庫負担を以前の水準に戻していただきたい旨の意見書（案）について、提出者の意見を求めます。

提出者、11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君）

発議第12号

平成19年9月27日

玖珠町議会

議長 片山博雅 殿

提出者	玖珠町議会議員	秦 時雄
賛成者	々	工藤重信
々	々	宿利俊行
々	々	柳井田英徳

国民健康保険に対する国庫負担を以前の水準に戻していただきたい旨の意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

国民健康保険に対する国庫負担を以前の水準に戻していただきたい旨の意見書（案）

国民健康保険（以下国保）料の滞納者が急増しています。大分県社会保障推進協議会の調査によりますと、大分県全体の国保対象者の滞納率は14.3%にのぼります。全国的に480万世帯（滞納率19%）に達しています。（全日本民主医療機関連合会調査）

各自治体は徴収率のアップに努力していますが、効果は乏しく滞納者は増えるばかりです。短期証明書や資格証明書の世帯はそれぞれ122万、35万にも達しています。（全日本民主医療機関連合会調査）これらは増える一方で、徴収率の改善にはつながらず、効果がないとの判断で中止する自治体も出てきました。

これらの滞納者の受診率は、そうでない世帯に比べ数十分の一と極端に少なく（全国保険医団体連合会調査）、日本国民として医療を受ける権利が侵害されている可能性があります。国民皆保険制度の

破綻の可能性もあります。

滞納率の増加は各自治体においても財政的に大きな負担になっています。保険料の値上げをすればさらに滞納者が増え、短期証明書や資格証明書も有効ではありません。この主たる原因は国保世帯の所得が低いことにあると考えられます。厚生省の調査（２００４年）によると無職世帯は５２．４％にもなり、所得のない世帯は２７％であり一世帯あたりの所得は年間１６５万円に過ぎないことがそのことを示しています。所得に比べ国保料が相対的に高いことが滞納者の増加につながり、国保料の値下げが徴収率を増やすことにつながると考えられます。国は１９８４年に国庫負担率を４５％を３８．５％に下げたままです。国保加入者が安心していつでも誰でも必要な医療が受けられますよう、国庫負担率を１９８４年水準の国保総医療費の４５％に戻していただきたい。

記

- １ 国民健康保険に対する国庫負担率を１９８４年水準の国保総医療費の４５％に戻していただきたい。以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成１９年９月２７日

大分県玖珠町議会議長 片 山 博 雅

衆議院議長 河 野 洋 平 殿
参議院議長 江 田 五 月 殿
内閣総理大臣 福 田 康 夫 殿
財 務 大 臣 額 賀 福 志 郎 殿
厚生労働大臣 舩 添 要 一 殿

○議 長（片山博雅君） ただ今提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。
（な し）

○議 長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

本意見書（案）に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議 長（片山博雅君） 挙手多数です。

よって、本意見書（案）は可決することに決しました。

次に、発議第１３号、秦 時雄議員外４名からのお手元に配付しております、地域医療を守るため医師養成数の増加を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者１１番秦 時雄君。

○１１番（秦 時雄君）

発議第１３号

平成１９年９月２７日

玖珠町議会

議長 片山博雅 殿

提出者	玖珠町議会議員	秦 時 雄
賛成者	々	工 藤 重 信
	々	後 藤 勲
	々	宿 利 俊 行
	々	柳井田 英 徳

地域医療を守るため医師養成数の増加を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

地域医療を守るため医師養成数の増加を求める意見書（案）

大分県医師会の調査によると県下の病院の医師不足数は119名に達する。

これにより県下の地域医療に深刻な影響を及ぼしている。県北の中核病院中津市民病院や国東市民病院では産婦人科医がいなくなり、出産や入院医療ができなくなった。さらに竹田医師会病院や公立おがた総合病院はいずれも地域中核病院であるが、内科医も不足し救急医療は中止し日常診療にも支障が生じている。

この地域医療の崩壊ともいえる現象は全国各地に広まっている。このような状況に対し、研修病院の都会での定員減や医師をひきつけるマグネット病院や国立病院などからの医師の派遣制度などが検討されている。これは根本的な解決に至らないと考える。

これらの地域医療の崩壊は新研修医制度が引き金になったとはいえ根本的な原因は医師の絶対数の不足にあると考えられる。

医療の高度化複雑化、高齢患者の増加など医師需要が伸びているにもかかわらず医師の養成数が追いついておらず、ヨーロッパ先進国との医師数の差は拡大している。ちなみに日本の人口1,000人当たり医師数は2.0人であり、イタリア4.2人、フランス3.4人、ドイツ3.4人に比べてとても少ない。地域医療を守るためには医師の養成数の増加が急務である。

医師の養成は早くて10年はかかる。早急に医学部定員を増やさなければ間に合わない。医師養成数の増加を要望する。

記

1. 速やかに医学部定員を2割増員していただきたい。
2. なるべく早い時期にヨーロッパ先進国並みの医師数（人口1,000人当たり3人以上）になるようにしていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月27日

大分県玖珠町議会議員 片山博雅

衆議院議長 河野洋平 殿

参議院議長 江 田 五 月 殿
内閣総理大臣 福 田 康 夫 殿
総 務 大 臣 増 田 寛 也 殿
財 務 大 臣 額 賀 福志郎 殿
文部科学大臣 渡 海 紀三朗 殿
厚生労働大臣 舩 添 要 一 殿

○議 長（片山博雅君） ただ今提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。
3 番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 3 番河野です。

ちょっとここで聞きなれない言葉が出たので教えてください。

マグネット病院というのはどのような病院ですか。

それともう 1 つ、玖珠町では今医師数は 1,000 人当たり何人ぐらいですか。

○議 長（片山博雅君） 委員長。

○11 番（秦 時雄君） ひとつの医師をひきつけるマグネット病院ということであります。これは別に説明ありませんでした。要するにですね、私的なことで大変申し訳ないですけども、都会の医療ほど非常に整ってるから、研修医がそこに行くということですね、いいところに行くという、そういう意味だろうと思います。

それと、もう 1 つの玖珠町の医師数ですね、これは何名という話し合いは行われておりません、そういう話は出ておりませんでした。これを、この原案を委員会として私たち認めたというのはですね、全体的に玖珠町は要するに医師は足りないという状況ではないわけであります。玖珠町はですね。小児科医とか脳外科医とかありませんけどもですね、一応揃ってるということでありますし、しかし、私たち委員会といたしましてはですね、これはやはり玖珠町だけの問題ではないし、大分県だけの問題ではないし、これは日本全国の問題であるということですね、そういう総意に基づいてこの意見書の原文をそのまま出したわけであります。案として出しました。

○議 長（片山博雅君） ほかにございませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

本意見書（案）に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議 長（片山博雅君） 挙手全員です。

よって、本意見書（案）は可決することに決しました。

ここで、議案第 73 号で玖珠町教育委員会委員に再任されました石井知行君のごあいさつを受けたいと思います。暫くお待ちください。

石井知行さんごあいさつをお願いします。

○教育委員（石井知行君） 皆さんこんにちは。

今日は議会最終日ということで、大変お世話でございます。

先ほど、教育委員として選任いただきました石井です。

私も、心の従うところにより則を越えずという年代になりまして、やはり若い人にやってもらいべきではないかという思いもございましたが、高齢化はますます進み、元気でできる間は、社会に少しでもお手伝いできる間は「生涯現役」ということでやらねばならないかなという思いもしてるところでございます。

今、我が国の教育情勢をみますと、非常に大きな変革の時期にきています。ご存知のとおり、昨年の暮れには教育基本法が制定以来60年を経まして改定されました。それに伴う教育三法も改定されまして、現在中央ではそれをいかに現場に具現するかという論議と作業の段階に入っております。新年度には恐らくその具体的な形が教育現場に下りてくるものというふうに考えております。

また、我が町をみましても、凍結中の中学校再編の問題をはじめ様々な早急に解決しなければならない多くの問題を抱えています。皆さん方のご意見も十分お聞かせ願える場も考えながら、玖珠の教育のこれからをどうするか、子どもたちの教育はどうあるべきかということを真剣に考える、そしてこれらの問題解決のためにはっきりとした道筋をつけなければならないというふうに思っておるところです。

どうぞ皆さん方ご指導をお願いいたし、真剣に頑張るということをお誓い申し上げまして、お礼のあいさつにいたします。ありがとうございます。

○議長（片山博雅君） ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

ここで、町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

小林町長。

○町長（小林公明君） お疲れ様でございます。

平成19年第5回玖珠町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る9月の5日から本日までの実に23日間にわたりまして、平成18年度一般会計並びに特別会計の決算の認定案件、あるいは追加議案としてお願いしました人事案件など19の議案並びに諮問案件3件を審議をしていただいたところであります。

議員各位には、それぞれの議案について終始活発なご議論と慎重なるご審議を賜り、いずれの案件もご承認をいただきましたことに対し、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

本会議をはじめ各常任委員会、特別委員会などにおきます審議や審査、協議の過程におきましては、真摯なご議論と多くのご意見等を賜ったところでございます。今後、年度後半の町政執行にも反映をさせていきたいというふうに思っております。

さて、国におきましては、安倍内閣が25日午前の閣議で総辞職され、同日午後、福田新内閣が誕生

いたしたところであります。これによりまして、昨年9月26日に就任した安倍晋三総理の在任日数は366日ございまして、戦後28人の総理のうちに、短い方から9番目という短命政権となったといわれております。安倍前総理は、戦後レジームからの脱却ということを掲げ、改正教育基本法や防衛省の昇格法、憲法改正手続きを定めた国民投票法などの成立についてご努力をされたところであります。ご自身の体調不良等によりまして、今月12日に退陣表明をされたところでありますけれども、在任期間中のご努力とご心労に対し心から敬意を表したいというふうに思っております。

さて、新たに成立されました福田新内閣においては、過疎化、少子化、高齢化等が進む中で、地方の疲弊はますます深刻さを増しております。こういう状況の中で、今後における地域間の格差をどう是正し、どんな地域再生の展望を切り開いていくか、それはいみじくも今後の政局運営にとって極めて重い命題であると思われまます。福田新首相におかれましては、その政権構想に「希望と安心の国づくり」ということを掲げ、基本理念として「自立と共生」を強調されておられるようであり、地方を重視し、その再生に全力を傾注され、文字通り「骨太」の政策を繰り広げていただきたいと心から願っている次第であります。

それでは、今議会中に町政に係わるることにつきまして2、3報告をさせていただきたいと思います。

まず、大分県の県民福祉センター及び保健所の再編についてであります。

大分県は、平成16年から大分県行財政改革プランに沿いまして、地方振興局や県税事務所などの地方行政機関の見直しを進めております。その際に、県民保健福祉センター及び保健所は、地域医療計画に定められております第二次の医療圏を参酌して設置することとしておりました。

一方、国は平成18年の6月に医療法の改正及び医療計画制度の見直しを行いましたが、このことを踏まえまして、大分県は県下10の二次医療圏を、これまで10の二次医療圏を6つの二次医療圏に再編することにしたところであります。この再編に伴い、保健所等の所管区域の見直しについても検討が行われ、これまでの5つのセンターと4つの保健所から6つの保健所、3つの保健部に再編する案が先日公表されたところであります。

このことによりまして、玖珠町に配置しております、設置されております玖珠の保健支所は廃止をされることになり、廃止後は西部保健所、日田市にあります西部の保健所から職員が定期的に玖珠町に派遣され、各種申請事務等の受付を行う予定となっております。

保健所の再編は20年の4月から実施されますけれども、大分県はこの案を県議会をはじめ関係団体、県民の意見を聞くとともに、パブリックコメントを求めることにしておりまして、町としては地元選出の県議会議員と協議しながら、県の保健サービスが、町民に対する保健サービスが低下することのないように対応してまいりたいというふうに思っております。

また、現在日田市にあります日田・玖珠県民福祉センターの中に県の福祉行政を担当する「地域福祉室」がございまして、しかし、ご案内のように17年3月22日に日田郡の5町村が日田市に編入合併されたことによりまして、地域の福祉行政は原則として日田市営の福祉事務所が担当することになったわけでありまして。

玖珠郡に対する県の福祉行政は、本来玖珠郡にあるべきだということを、町としてもこれまで大分県の方に問題提起をお願いをしてまいりました。その結果、今回の案では、引き続き生活保護などの業務を行うために、保健所の内部組織として「地域福祉室」を設置することになりました。

玖珠・九重を所管する地域福祉室は、塚脇の玖珠の総合庁舎に設置されることになりました。このことは、町民福祉の向上は勿論、当町の福祉行政にとりましても極めて有益なものであるというふうに思っているところであります。

次に、町立若竹保育園の福祉法人への移譲について申し上げます。

去る今年の3月の定例議会におきまして、大学教授や地元の町議会議員さん、自治委員さん、あるいは保護者の代表などで構成いたします「玖珠町町立若竹保育園の民営化に伴う検討委員会設置条例」というものをご議決いただきました。

この委員会を5月以降開催いたしまして、経営移譲のための募集要項を作成し、募集受付期間を7月17日から31日までの15日間とし、経営参加希望の法人等を募集してきたところであります。

その結果、2つの社会福祉法人から経営参画、経営移譲の申し込みがあり、いずれの法人とも本町において保育園を経営しており、児童福祉に熱意があり、かつ、地域から信頼を受け、その経営もしっかりした福祉法人であります。

その後、委員会も4回ほど開催いたしまして、この2つの法人についての書類審査や面接を行うなど慎重な審議を重ねるとともに、公認会計士による経営診断も行ったところであります。その結果、議会開会中ではありましたが、9月の10日に町立若竹保育園の経営移譲先として「社会福祉法人むつみ福祉会」を適格とみなす旨の答申をこの委員会からいただいたところであります。

町といたしましては、慎重に検討を加えた結果、この答申を尊重し、むつみ福祉会を若竹保育園の経営移譲先としたいというふうに考えているところであります。

今後は、来年4月の開園に向けて、特にお子さんや保護者の方々の不安が生じないように、慎重に留意しながら所定の手続きを進めてまいり所存でございますので、議員各位のご理解をお願いする次第でございます。

次に、くすのき保育園の移転改築についてであります。

本年4月、社会福祉法人光輪福祉会に経営を委託をいたしております、いわゆる認可保育所でありますくすのき保育園の寺山住宅跡地への移転改築につきましては、去る7月13日厚生労働省より国庫補助金の内示を受けたところであります。光輪福祉会におきましては、現在設計の最終的な調整を行っており、10月上旬には建築工事にかかる準備を行っているという報告を受けております。

移転につきましては、懸案事項でありました保育園と玖珠幼稚園への進入路工事も完成いたしましたが、今後、工事車両等で町道中塚脇線も混雑するというふうに思われますけれども、児童生徒等の交通安全につきましては、できる限りの対策をとって円滑に移譲してまいりたいというふうに考えております。

最後になりましたけれども、この季節の町の主な行事でございます、カウベルランドにおきます里

山祭り、町民スポーツの祭典であります町民体育大会、さらには、伝統的なイベントであります農業祭などの開催が控えてるところであります。また、来年の国体に向けてのプレ国体ともいわれております全日本社会人ホッケー大会も開催されます。

議員の皆様方には何かとご多忙の折とは存じますが、是非これらの行事にご参会ご協力をいただきますようお願い申し上げます次第でございます。

季節の変わり目であります。議員各位におかれましては、健康には十分ご留意のうえ、引き続き町政発展のためにご活躍されますようお願い申し上げます、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（片山博雅君） 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

平成19年第5回定例会に上程されました各議案など、慎重なる審議、審査の結果、いずれも適切な結論を得ましたことを感謝申し上げます。

先月14日、九州農政局は「九州農業白書」を発表しました。地域の文化を大切にしながら、ゆとりある生活を送るスローライフを都市住民に勧め、活性化を図る農山村の取り組みを特集、団塊世代の大量退職時代を迎え、スローライフへの関心が高まってきたなか、都市との交流や、都市からの定住者の力を活かせば地方の活性化が期待できるとしております。農業体験ツアーから就農、定住支援まで都市住民の交流を幅広く行なえば地域振興に結びつく問題提起をしております。我が玖珠町も定住を促す情報発信など積極的に進めるべきであろうと思います。

さて、スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋と秋にはいろいろございますが、議員、執行部各位にはくれぐれも健康に留意されまして、それぞれの立場においてご活躍されますことを祈念するものであります。

これをもちまして、平成19年第5回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年9月27日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員